

取組と目標に対する自己評価シート（フェイスシート）R6 年度 府中町

タイトル	介護予防・自立支援・重度化防止対策の積極的推進
区分(あてはまるものにチェックを)	■ 自立支援、介護予防、重度化防止 □ 介護給付費等適正化

現状と課題			
第 9 期 高齢者福祉・介護保険に関するアンケート調査の結果によると、介護・介助が必要になった主な原因が「骨折・転倒」であった。また、地域での活動に参加するきっかけは、「魅力ある活動」と「声掛けをしてくれる人」の存在であった。 自立支援、介護予防、重度化防止を前提とした健康づくりを強化して健康寿命を延伸するため、介護予防・生活支援サービス事業や一般介護予防事業全体の枠組み、その事業について求められる機能や専門職の関与等といった課題や方策を検討していく必要がある。			
第 9 期における具体的な取組			
誰でも参加することができる介護予防活動として、「いきいき百歳体操」の地域での展開を図るため、介護予防に効果的な運動等を実施する住民主体の「通いの場」への支援を行う。			
目標（事業内容、指標等）			
	令和 6 年度	令和 7 年度	令和 8 年度
参加者数	370 人	385 人	400 人
団体数	19 団体	22 団体	25 団体
目標の評価方法			
■ 時点 ・実績評価のみ ■ 評価の方法 ・住民主体の通いの場の設置箇所数を計上 ・通いの場ごとに参加者数を照会			

取組と目標に対する自己評価シート(自己評価結果)
(実績評価)

実施内容
■ 令和 6 年度いきいき百歳体操参加実績：(週 1 回) 参加者数 369 人、団体数 17 団体 (月 2 回) 参加者数 80 人、団体数 4 団体 (月 1 回) 参加者数 11 人、団体数 1 団体 計 参加者数 460 人、団体数 22 団体 ■ いきいき百歳体操活動への理学療法士派遣：6 回 (初回支援 2 回、3 ヶ月後支援 0 回、継続支援 4 回) ■ いきいき百歳体操の広報周知： いきいき百歳体操の内容や効果、実施団体をホームページに掲載。

また、医療機関にも百歳体操の実施場所の一覧の掲示を依頼。

介護予防のための運動教室の参加者へいきいき百歳体操の実施場所や立ち上げ支援について周知。

■介護予防と保健事業の一体的事業実施：

ポピュレーションアプローチとして通いの場において、後期高齢者健康診査や後期高齢者質問票などからみた町の健康課題とフレイル予防（食生活）と相談窓口などについて、保健師が健康教育等を実施。（了解の得られた 19 団体に実施）

自己評価結果 【○】←(◎, ○, △, ×のいずれか※を記載してください。)

- ・2 か所の立ち上げ支援の依頼があり、1 団体が新しく活動していくこととなった。
- ・参加人数はほぼ目標値を達成したが、週 1 回体操を実施する団体数が、目標の設置数には届いていない。

課題と対応策

■課題

- ・地域の身近なところに通いの場の数を増やすことが必要だが、立ち上げを支援する人や世話人になる人がいない。

■対応策

- ・お元気サポーター養成講座を継続実施し、「いきいき百歳体操」を実施する通いの場の立ち上げの必要性について理解を深めてもらう。
- ・一般介護予防事業（筋力アップ教室など）参加者や医療機関へ「いきいき百歳体操」を実施している通いの場の一覧を配布し、参加者や実施団体を増やすよう周知を継続する。

※「◎達成できた、○概ね達成できた、△達成はやや不十分、×全く達成できなかった」

取組と目標に対する自己評価シート（フェイスシート）R6 年度 府中町

タイトル	介護保険事業の円滑な運営
区分(あてはまるものにチェックを)	☐ 自立支援、介護予防、重度化防止 ☒ 介護給付費等適正化

現状と課題	
高齢化の進展に伴う介護サービスの利用者数の増加により、介護費用が増大する中、介護保険制度の信頼感を高め、持続的運営を図るため、利用者に過不足のない適切な介護サービスを提供する必要がある。そのため、国の「介護給付費適正化計画に関する指針」に基づき、介護給付の適正化を一層推進する。	
第9期（令和6年度）における具体的な取組	
①要介護認定調査の適正化 ②ケアプラン点検及び住宅改修・福祉用具点検 ③縦覧点検・医療情報との突合 ④サービス事業者の指導・監査	
目標（事業内容、指標等）	
【要介護認定調査の適正化】 正確な認定調査を実施するため、認定調査票を委託分も含め全件点検し、基本調査を特記事項に矛盾がないか等を確認する。 【ケアプラン点検及び住宅改修・福祉用具点検】 ケアプラン点検について、国民健康保険団体連合会の介護給付適正化システムを活用し、「受給者の自立支援に資する適切なケアプラン」という観点から点検を実施する。また、事業所に出向き、自立支援に繋がるケアプランであるか確認するとともに、意見交換を行い、ケアプランに対する理解を深める。 住宅改修や福祉用具の購入及び貸与について、利用者の身体状況や生活環境を踏まえているか、利用者の自立支援・重度化防止に寄与しているかの視点で有資格者等（福祉住環境コーディネーター）が点検し、必要に応じて現地調査を行い、プランの見直しや、適正な工事・利用方法のアドバイスを行う。 【縦覧点検・医療情報との突合】 利用者ごとの複数月にまたがる請求明細書の内容を確認し、提供されたサービスの整合性の点検（縦覧点検）や、国民健康保険団体連合会の介護給付適正化システムを活用した医療情報との突合を行い、請求誤り等を早期に発見し介護サービス事業所に対し適切なサービスを提供することを促し、費用の効率化を図る。 【サービス事業者の指導・監査】 介護給付等対象サービスの質の確保及び保険給付の適正化を図るため、運営指導・監査を実施する。（居宅介護支援事業所におけるケアプラン点検は運営指導・監査と同日実施する。）	
目標の評価方法	
■ 評価の方法 各取組の実績件数等で評価した。	

取組と目標に対する自己評価シート(自己評価結果)
(実績評価)

実施内容
①要介護認定調査の適正化 ②ケアプラン点検及び住宅改修・福祉用具点検 ③縦覧点検・医療情報との突合 ④サービス事業者の指導・監査
自己評価結果 【○】←(◎, ○, △, ×のいずれか※を記載してください。)
① 認定調査票を委託分も含め全件点検実施した。(R6年度 合計1,866件) ② ケアプラン点検(4事業所)及び住宅改修(173件)福祉用具点検(240件) ③ 介護給付縦覧点検(12回/月1回 過誤実績:10件 139,413円) 医療情報との突合(12回/月1回 過誤実績:2件 546,948円) ④ サービス事業者の指導・監査(7事業所)
課題と対応策
ケアプラン点検・サービス事業者の指導監査においては、点検検査の水準を一定に保ち 充実した内容にするため、点検検査の手順や調査項目ごとの着眼点等をまとめ、マニュアル として備える必要がある。

※「◎達成できた、○概ね達成できた、△達成はやや不十分、×全く達成できなかった」